

郵政民営化委員会（第１７回）議事要旨

日時：平成１８年１１月２９日（水） １０：００～１２：００

場所：虎ノ門第１０森ビル５階 郵政民営化委員会会議室

（委員５名のうち、４名出席。富山委員欠席）

○ 郵便貯金銀行、郵便保険会社の新規業務に関する調査審議の方針のとりまとめに先立って、資料に基づき、論点整理を行った。

委員からは、

- ・金融二社の資金規模の肥大化につながらない業務、経営の健全性・リスク管理に必要な業務という切り口から、新規業務を捉えることができるのではないか。
- ・消費者の視点から新規業務を捉えることが必要。
- ・これまでの法制度による歪みを是正するという観点も重要。
- ・株式上場・処分のプロセス自体が大切。多くの者が関与することで市場目線が貫徹する。
- ・金融二社が金融庁の監督を受けるにあたって、内部監査・コンプライアンス態勢などの態勢整備は極めて重要。
- ・暗黙の政府保証についての考え方を示すことも必要。
- ・個別業務の調査審議についての基準の考え方に関しては、業務ごとに性質が異なる面もある。

等の指摘があった。

○ 「方針」のとりまとめに向けては、本日の議論を踏まえて、田中委員長が文案を作成のうえ、次回会合に諮ることとなった。

○ 次回委員会の開催日程については、別途事務局から連絡することとした。

（注）以上は事務局の責任でとりまとめたものであり、速報のため事後修正の可能性があることに御留意下さい。また、詳細については追って公表される議事録をご覧ください。